

報告第 24 号

専決処分の報告について（丸亀市医療的ケア運営協議会委員の委嘱）

丸亀市教育長に対する事務委任等規則第 2 条の規定により、別紙のとおり専決処分したので、第 3 条第 2 号の規定により、これを報告する。

令和 8 年 7 月 17 日提出

丸亀市教育委員会

教育長 末 澤 康 彦

専 決 処 分 書

丸亀市医療的ケア運営協議会委員の委嘱について、丸亀市教育長に対する事務委任等規則第2条の規定により、次のとおり専決処分する。

令和8年7月1日

丸亀市教育委員会

教育長 末 澤 康 彦

1 被委嘱者

区 分	氏 名	備 考
学識経験者	<u>小川 忠司</u>	<u>元丸亀市立城北小学校長</u>
保健・医療関係者	永井 盛博	丸亀市医師会
保健・医療関係者	平場 一美	綾歌地区医師会
障害福祉関係者	安藤 佑一郎	丸亀市福祉課
市立学校長の代表	<u>越智 紳一郎</u>	<u>丸亀市立城南小学校長</u>
教育機関関係者	<u>奥田 歩</u>	<u>丸亀市立飯山北小学校養護教諭</u>
教育機関関係者	大田 美絵	丸亀市立城辰幼稚園長

2 委嘱期間

令和8年7月1日から令和10年6月30日まで

3 委嘱理由

各種団体からの推薦等に基づき、適任であると認めたため

丸亀市医療的ケア運営協議会委員（旧）

区 分	氏 名	備 考
学識経験者	早馬 恵美	元丸亀市立富熊小学校長
保健・医療関係者	永井 盛博	丸亀市医師会
保健・医療関係者	平場 一美	綾歌地区医師会
障害福祉関係者	安藤 佑一郎	丸亀市福祉課
市立学校長の代表	菅 佳久	丸亀市立飯山北小学校長
教育機関関係者	松永 優	丸亀市立垂水小学校養護教諭
教育機関関係者	大田 美絵	丸亀市立城辰幼稚園長

委嘱期間 令和 6 年 7 月 1 日から令和 8 年 6 月 30 日まで